1 趣 旨

「国立大学法人金沢大学と石川県公立大学法人石川県立大学との大学間交流に関する包括協定書」に基づき、金沢大学と石川県立大学は、両大学の教員等が共同して実施する教育プログラム開発、研究プロジェクトその他の教育研究活動を両大学の連携事業と認めるとともに、これを支援するものとする。

2 対象活動

教育研究連携支援を受けることができる活動は、専ら両大学の教員、研究員、学生その他教育研究活動に従事している者から成る教育研究グループの活動であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1)教育プログラムの開発
- (2) 共同研究の実施
- (3)連続合同セミナーの開催
- (4) その他両大学長が認めたもの

3 支援経費

教育研究活動における経費として、1教育研究グループ当たり20万円(各大学10万円負担)を上限とし、この範囲内で支援するものとする。

支援の対象は、共同教育研究活動の遂行に必要な経費及び活動成果の取りまとめに必要な経費とする。学会のための参加費や旅費については、本活動に関係があり、かつ発表を前提とする場合のみ、支援の対象とする。(支援総額:両大学で100万円程度)

教育研究連携支援をする期間は、原則2年以内とする。

ただし、科学研究費助成事業等の交付対象のものについては、支援経費の支給対象外とするが、 両大学の連携事業として認めるものとする。

4 募集期間

募集期間は、平成30年2月14日(水)までとする。

5 応募方法

教育研究連携支援を受けようとする教育研究グループは、所定の申請書を作成し、各大学の教育研究グループ責任者がそれぞれの所属する大学の長に提出するものとする。

6 支援決定

「金沢大学と石川県立大学との連携推進会議」の選考を経て、教育研究連携支援の可否並びに 支援する場合における支援期間及び支援経費を決定し、各大学の教育研究グループ責任者に通知 するものとする。

決定した支援経費は、各大学の教育研究グループ責任者に支給するものとする。

7 活動評価等

教育研究連携支援を受けた教育研究グループに対し、年度ごとに所定の活動報告書の提出を求め、これを評価するものとする。報告書には研究成果だけではなく、共同教育研究の活性化に係る成果も記載すること。(例:科学研究費助成事業等の外部資金への共同申請・獲得状況、新しい共同研究への発展等)また、報告会等が開催される場合は参加(発表)すること。

なお、活動期間が複数年度の教育研究グループについては、中間評価の観点から前年度の教育研究活動報告書を参考に審査するものとする。